

美濃加茂市【物品・その他業務】入札参加資格審査申請書 提出書類一覧表

○印＝必要書類 △印＝該当する場合のみ提出

提出書類		法人			説 明	提出前 確認
		本店 登録	支店 登録	個人		
1	入札参加資格審査申請書	○	○	○	※美濃加茂市独自様式です。 ・「③登録先(美濃加茂市と取引を行う事業所(本店・支店・営業所))」欄 …市との契約等の権限のある事業所(支店や営業所に権限を委任する場合は、会社名＋支店名や営業所名)を記入してください。 ・「④本店情報」欄 …登録先が本店以外の場合に本店情報を記載してください。 ・「⑤使用印鑑欄」 …入札書・見積書・契約書・請求書等に使用する印鑑を押してください。 (会社印がない場合は、代表者印のみでも可。) ※支店等に委任する場合は、支店等で使用する会社印・支店長印等を押印してください。	
2	委任状		○		※美濃加茂市独自様式です。 市との契約等の権限を支店や営業所に委任する場合に提出してください。	
3	営業・事業概要書(2頁)	○	○	○	※美濃加茂市独自様式です。 直近2年間の決算書を基に記入してください。 「⑧法令の規定による営業上の免許、許可、認可等」の欄は、次の例を参考に記入してください。 【営業に関し必要な許認可等の例】 (業務)自動車車検整備、建物衛生環境管理、貯水槽・浄化槽保守清掃、廃棄物処理 警備業務、運送業、旅行業、食品製造、労働者派遣等 (物品)医薬品、医療用具、計量器、毒物劇物、農薬、発油、ガス、石油製品、食品 肥料等の販売	
4	営業許可・認可証(※写し)	△	△	△	上記3に係る許可証等の写しを提出してください。	
5	ISO認証書(※写し)	△	△	△	「3」営業・事業概要書の項目「⑨ISO認証状況」に記載がある場合、本社又は委任先の支店や営業所で取得しているものについて提出してください。	
6	取扱品目等一覧表(3頁)	○	○	○	※美濃加茂市独自様式です。 市と取引を希望するものについて、表のチェック欄に○を付けてください。 「99その他」を選択した場合は、必ず該当欄の余白に具体的内容を記入してください。	
7	(1)現在(履歴)事項全部証明書 (※写し可)	○	○		法務局で発行されます。 【法人】 代表者や受任者が、「①契約を締結する能力を有しない者でないこと」「②破産者で復権を得ない者でないこと」を確認するためのものです。	
	(2)身分(身元)証明書 (※写し可)		△※	○	受任者又は代表者(個人の場合)の本籍地の市町村役場で発行されます。 【支店や営業所への委任する場合】 受任者の証明書が必要です。 ※ただし、7-(1)に受任者の氏名が記載されていれば、7-(2)の提出は不要です。 【個人】 「身分(身元)証明書(本籍地の市町村役場で発行)」を提出してください。	
8	「法人税(申告所得税)」及び「消費税及び地方消費税」に係る納税証明書 (※写し可)	○	○	○	税務署で発行されます。 【法人】その3の3:「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明 【個人】その3の2:「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明	
9	(1)市町村民税の完納証明書 (東京23区においては都民税) (※写し可)	○	○	○	市税に滞納がないことの証明です。所在地の市町村役場(東京都の場合、都税事務所)で発行されます。 【法人】 登録先(本社(委任する場合は委任先の支店や営業所))の所在地における市町村民税の完納証明書 ※1年以内に登録先(本社(委任する場合は委任先の支店や営業所))を開設し、完納証明書が発行されないときは、「法人設立・事務所開設申告書」(市町村の受付印のあるもの、又は、電子申請の場合は、受付番号のあるもの)の写しを提出してください。 【個人】 申請者個人の市町村民税の完納証明書 ※市町村によって完納証明書が発行されない場合があります。 その場合は、9-(2)法人市民税の納税証明書と固定資産税の納税証明書を提出してください。	
	※(1)完納証明書が発行されない場合 (2)法人市民税の納税証明書 及び 固定資産税の納税証明書 (東京23区においては都民税) (固定資産税は賦課されている場合) (※写し可)	△	△	△	市税に滞納がないことの証明です。所在地の市町村役場(東京都の場合、都税事務所)で発行されます。 【法人】 登録先(本社(委任する場合は委任先の支店や営業所))の所在地において完納証明書が発行されない場合は、 法人市民税(最新事業年度分)と固定資産税(賦課されている場合、最新年度分(提出日時点の年度)) の納税証明書を提出してください。 ※1年以内に登録先(本社(委任する場合は委任先の支店や営業所))を開設し、納税証明書が発行されない場合は、「法人設立・事務所開設申告書」(※市町村の受付印のあるもの、又は電子申請の場合、受付番号のあるもの)の写しを提出してください。 【個人】 申請者個人の市町村民税の完納証明書が発行されない場合は、 市県民税の納税証明書と固定資産税の納税証明書(最新年度分(提出日時点の年度)) を提出してください。	
10	返信用封筒	○	○	○	審査後、受付証を送付するために使用します。 宛先を明記し、 110円切手 を貼付した定型内封筒を同封してください。	

<注意事項>

- 申請書類は、上記1)～9)の順でホチキス止めし提出してください。
- 写しを添付する際は、明瞭なものでA4サイズとしてください。(両面印刷可)
- 官公庁発行の証明書は、**申請日前3か月以内に発行されたもの**に限ります。